

新潟民医連に加盟する法人・事業所の取り組みを紹介します。

2024年6月6日（木）

発行者：新倉 順

私たちの行動が国会を動かしています！

6月5日衆議院厚生労働委員会で「介護障がい福祉事業者の処遇改善に関する決議を全会一致で議決される！

県内全ての訪問介護事業所へのアンケート、県ホームヘルパー協議会との懇談、厚生労働省への要請行動、衆参厚生労働員全員へのアンケート結果と要請文の送付。この間の私たちの行動もこの結果に大きな影響を与えたはずです。

訪問介護の基本報酬の引き下げを年度内に見直させる大きな一歩です。さらに手を緩めずに運動をすすめましょう！！

「介護労働処遇改善を」決議

衆院厚労委

衆院厚生労働委員会は5日、「介護障害福祉事業者の処遇改善に関する決議」を全会一致で議決しました。4月実施の介護報酬改定で訪問費が引き下げられたのに対し、引き下げ撤回と報酬再改定を求める運動が広がり、異例の決議となりました。

決議は、介護・障害福祉従事者は「重要な職責を担

報酬減に批判渦巻くなか

異例の全会一致

「っている」と指摘。他産業 訪問介護事業所の4割近の給与水準と比べて低く、赤字の中、報酬を引き状況だとして、「優れた人 下げれば経営が立ち行かない」として、事業者や利用者材の確保「サービス提供体制を整備」するため、報酬改定などの影響についています。中央社保協や全労連、全日本民医連は3日、聞き、速やかで十分な「訪問介護報酬引き下げ撤回証」を行うとしています。また、賃金などの処遇改善に資する施策を検討し、健局の担当課長は、4千人「必要があると認めるとき 分の「訪問介護費の引き下げ撤回要請書」を受け取り、「しっかりと受け止める」と応じていました。